

## 12月の税務カレンダー

- ☆平成26年10月決算法人の確定申告
- ☆4月決算法人の中間申告(法人・消費)
- ☆11月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付  
・・・12月10日まで納付
- ☆固定資産税の第3期分の納付・・・1月5日
- ☆個人事業者の簡易課税選択届・・・12月31日
- ☆給与所得者の年末調整業務



### 【税務耳より情報】

早いもので、今年も残すところ、1ヶ月を切りました。これから寒さも本番！今年は、寒さが厳しそうですね。早め早めに今年の業務を片付けてゆきましょう！

**非課税交通費の限度額が引き上げ！** マイカー、自転車通勤者の通勤手当の非課税限度額が、今年4月1日から遡って改正されました。

2キロ未満全額課税	10キロ未満 4,200円
15キロ未満 7,100円	25キロ未満 12,900円
35キロ未満 18,700円	45キロ未満 24,400円
55キロ未満 28,000円	55キロ以上 31,600円

詳細は、当事務所担当者にご確認ください。

### 消費税率10%への引き上げが1年半延期!!

消費税増税後の景気悪化のため、消費税の10%への引き上げが、延期となりました(11/18 安倍首相記者会見)。この影響で、2015年度の税制改正作業も大きく変わる可能性があります。自動車取得税(地方税)の廃止や、自治体間の税収格差の是正策など、消費税増税を前提に検討してきたため、法人税減税をはじめ他の税制改正にも影響が及ぶ可能性があります。

### 《ちょっとランチタイム》

今月のお店紹介は、そば切り 小兵衛さん(寄居町桜沢716 電話 048-586-0100)。国道140号線からちょっと入ったところに新店オープンされたおそば屋さんです。

お店の雰囲気は、昔ながらの日本そばの雰囲気とは違って、BGMにジャズが流れるおしゃれな大人の雰囲気。この日は、そば膳を女性2人で頼みました。手打ちそばは、石臼挽き、自家製粉のこだわりの味で、店主の気持ちが込められたものでした。手打ちそば以外に、サラダ、てんぷら、冷奴、炊き込みご飯、お漬物が付いて、量もとても多く、お腹いっぱいでしたが、二人ともメニューにあった「手づくりデザート」が気に入り、それぞれ「シュークリーム」と「パウンドケーキ」を注文。かなりレベルの高い味でした。そば好きの方にお勧めのお店です。



### 《社労士法人よりお知らせ》

#### 埼玉県内の労働災害は8%の増加(平成26年1月～10月)

平成26年11月20日埼玉労働局より県内の労働災害について発表がありました。

埼玉県内の平成26年1月～10月に発生した休業4日以上の労働災害は4,275人と前年同期比で318人(8.0%)増加しています。死亡災害も11月19日時点で29人と前年に比べ9人減となっているものの、建設業については既に昨年1年間の12人と超える15人となっています。

このようなことから、埼玉労働局では年末年始にかけて、労働災害防止の運動を積極的に展開し、本年の災害増加傾向に歯止めをかけ、死亡災害及び休業災害の減少を図るため、以下の対策を講じます。

- ①埼玉県内年末・年始無災害運動の実施
- ②建設業の一斉監督の実施(12月に集中的に実施)

詳細については、埼玉労働局のホームページをご覧ください。

労働災害は県内に限らず、県外の事業所でも、またどの業種であってもありえます。労働災害ゼロの職場をめざし、事業場設備等の総点検をし、安全管理について労働者含め周知をお願い致します。

### 【職員紹介】 熊谷事務所 3課 佐藤京子

☆ 誕生日 1月21日

☆ みずがめ座 ☆ O型

第一経営に平成9年9月1日から在籍しています。

3人の子育てをしながら産休、3人目の出産時には育児休暇を頂き、皆様に御協力頂きながらここまで続けてこられた事に大変感謝しております。

ドラマやスポーツを観ることが楽しみな、のんびりした性格です。最近は錦織選手の影響で中学、高校と6年間続けてきたテニスをして運動不足解消したいなど思っている今日この頃です。

これからもよろしく願いいたします。